

千民児協第106号
令和4年11月24日

各市町村民生委員児童委員協議会 会長 様

公益財団法人 千葉県民生委員児童委員協議会
会長 榎本 豊
(公 印 省 略)

令和4年度単位民児協会長研修会の開催について（通知）

平素は、本会の運営及び民生委員児童委員活動の推進につきまして、格段の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、千葉県及び中核市からの委託事業として下記により実施いたします。

昨年度は、動画視聴形式で開催したところですが、本年度は新型コロナウイルス感染症の予防対策を講じたうえで集合形式にて開催いたします。

つきましては、御用繁多の折大変恐縮ですが、貴会参加者についてお取りまとめくださいますようお願い申し上げます。

記

1. 開催内容

（別紙1）「令和4年度単位民児協会長研修会 開催要領」のとおり。

2. 対象者

単位民生委員児童委員協議会 会長

3. 感染症拡大予防対策等について

（1）感染予防対策と参加者へのお願い

開催にあたっては、令和2年8月17日付け千民児協第54号にてご案内いたしました「研修会等における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」に準じて実施いたしますが、参加者の皆さまには下記事項へのご理解ご協力をお願いいたします。

(当日参加者にご協力いただきたいこと)

- 研修会前日及び当日、発熱や咳、倦怠感等の症状がない。
- 会場内でのマスクの着用
- 会場内での手指の消毒
- 会場内での食事の禁止（飲み物は可）

※上記ガイドラインは本会HPに掲載していますので、必要に応じてご覧ください。(<https://chiba-minkyu.or.jp/participants/doc/>)

(2) 座席

参加者の出欠確認はしますが、お座りいただいた座席確認はいたしません。

(3) 換気

会場内はエアコンの使用と併せて適宜換気を行います。温度調整できるよう上着等をご持参ください。

(4) 開催の判断

今後の感染状況等によっては、開催の延期または中止等の可能性はありますが、この場合は開催1週間前を目途にメールにてお知らせいたします。特段、本会から延期または中止等の案内がない場合は、予定通り開催することとしてご理解ください。

4. 参加申し込み方法

(別紙2)「令和4年度単位民児協会長研修会 参加申込書」により、令和5年1月25日(水)必着で、メールにてお申込みください。

※今回ご参加がない場合も、「参加者なし」と記入しご提出をお願いします。

5. その他

- 参加者の交通費については、市町村・地区民児協または参加者のご負担でお願いします。
- 来場の際は、公共交通機関をご利用ください。恐れ入りますが、やむを得ず自家用車等で来場する場合は、各自駐車場のご手配をお願いいたします。
- 本研修は一斉改選年度に関わらず、毎年実施しています。
- 研修会当日のご連絡先は下記の通りです。
(本会携帯) 080—3759—6011

6. 個人情報の取り扱い

本研修会の開催にあたって取得した個人情報については、当会が定める「個人情報保護に関する方針（プライバシーポリシー）」に基づき適正に取り扱い、適切な管理を行います。また、本会の運営に関する業務以外の目的には使用いたしません。

7. お問い合わせ・提出先

公益財団法人 千葉県民生委員児童委員協議会（担当：渡辺・黒岩）
〒260—0026 千葉市中央区千葉港4-3 県社会福祉センター内
TEL：043—246—6011 FAX：043—248—0084
e-mail：info@chiba-minkyō.or.jp

(別紙1)

令和4年度 単位民児協会長研修会 開催要領

1. 趣 旨

民生委員・児童委員個々の活動を支えるため、単位民児協で開催する定例会や、組織としてのバックアップが非常に重要です。

本研修会は、単位民児協をリードする立場の会長が地域で充実した民児協活動を実践するために必要な知識・技術の習熟及び指導力の向上に資することを目的に開催いたします。

2. 主 催

千葉県、船橋市、柏市

3. 実施機関

公益財団法人 千葉県民生委員児童委員協議会

4. 日 時

令和5年2月24日(金) 13:00～15:30(受付12:30～)

5. 場 所

千葉市民会館・大ホール

(住所:千葉市中央区要町1-1、TEL:043-224-2431)

6. 対象者

単位民生委員児童委員協議会 会長(331名)

7. 日 程

12:30～13:00 受 付

13:00 開 会(信条・児童憲章前文朗読、挨拶)

13:15～15:30 講 義

(テーマ)「単位民児協の運営と会長の役割」(案)

(講 師)国際医療福祉大学 学部長・教授 小林 雅彦 氏

15:30 閉 会

千葉市民会館 交通案内



<住所・アクセス>

○住所 〒260-0017 千葉市中央区要町1-1

○電話番号 043-224-2431

○アクセス JR「千葉駅」より徒歩約7分、JR「東千葉駅」より徒歩約3

※来場の際は公共交通機関をご利用ください。

※やむを得ず自家用車で来場する場合は、各自駐車場のお探し
ください。